

神奈川県震災建築物応急危険度判定士の情報誌

判定士だより

VOL.28 2021

特集

- ①地震発生から判定作業まで
- ②判定作業
- ③コロナ禍での判定士の準備について

- ・コーディネーター講習の報告
- ・応急危険度判定講習会の報告

写真:(財)消防科学総合センター

特集 1 地震発生から判定作業まで

応急危険度判定活動までの流れについて、定期的に確認しておきましょう。

大規模地震発生

① 災害対策本部の設置

《災害発生直後》

大規模地震により住宅などの建築物が被災した場合、**神奈川県及び県内市町村**は災害対策本部を設置します。被災状況等の情報収集を行い、応急危険度判定を実施するか否かを決定します。

② 判定活動実施の決定

各市町村は応急危険度判定実施本部を設置し、判定エリア、必要判定士数等を検討します。応援判定士の受け入れとして、車両や宿泊場所、食料、資機材の準備を行います。

③ 判定士への支援要請

各市町村から判定士へ支援要請を行います。連絡手段については、防災無線や電話連絡を想定していますが、連絡方法は**各市町村**で異なります。

Point !

連絡先等に変更が生じた場合は、「応急危険度判定士認定申請事項変更届」を（一財）神奈川県建築安全協会までご提出ください。

④ 参集

判定活動への協力は、あくまでもボランティアであるため、家族や勤務先とよく相談し、ご自身の体調を考慮して参集するかを判断してください。参集先は要請時の指示に従います。

Point !

持ち物は、次ページの【参集時の持ち物リスト】を参考にしてください。

⑤ 受付

受付では、判定士の方の氏名や認定証、腕章、判定手帳等の有無、判定活動可能日の確認などを行います。

⑥ 判定区域への移動

配布される地図をもとに判定区域へ移動します。公共交通機関が使用できない可能性があるため、徒歩や自転車が主な移動手段となります。

⑦ 判定活動

判定活動の詳細については、特集2でご確認ください。

≪災害発生から2週間程度≫

⑧ 判定結果の集計

判定活動が終了したら、判定結果を各チーム及び班で集計し、市町村に報告します。

Point !

【参集時の持ち物リスト】

必ず持参！	認定証、腕章、判定手帳、筆記用具
可能であれば 持参	ヘルメット、下げ振り、クラックスケール、 バインダー、携帯電話、コンベックス、 ナップザック、水筒、軍手、雨具、防寒具、 マスク
あると便利	双眼鏡、ラジオ、ペンライト、ホイッスル、カメラ、コンパス、ハンマー
その他	判定作業が行える動きやすい服装、履きなれた歩きやすい靴、 宿泊に必要なもの（宿泊する場合）

≪必ず持参するもの≫



Point !

【判定士に対する補償制度】

神奈川県建築物震後対策推進協議会では
判定士が安心して判定活動を行えるよう、
国内旅行傷害保険に加入しています。

保険契約内容		
傷害保険		
死亡・後遺障害	・・・	2,000 万円
入院日額金額	・・・	5,000 円
通院日額金額	・・・	3,000 円
個人賠償責任保険		
1 事故	・・・	1 億円

特集2 判定作業

本年度はコロナ状況下であり、各市町村実地訓練が出来ていませんので、一連の流れをご確認ください。

① 建物概要の把握

- ・調査の基本は外観目視となります。(調査本部の指示により内観調査を行うこともあります)
- ・用途／構造／階数／建物寸法など確認
- ・各種構造ごとに判定

② 落下危険物の調査

- ・落下危険物／転倒危険物の調査、隣地建物／周辺の把握
- ※判定士自らの安全を最優先に無理な行動はしないでください。

Point !

③ 地盤や躯体の不同沈下の確認

- ・基礎の状況／床や屋根の落ち込み等により不同沈下の有無を調査します。

④ 基礎・壁の被害等確認

- ・建築物の基礎／壁はクラックスケールにより亀裂を調査
- ・1階の傾斜の確認には下げ振りにより建物の傾斜状況を調査

⑤ 調査結果のまとめ

- ・判定調査表へコメントの記入をします。

⑥ 判定標識の貼付け

- ・記入後、判定標識は建物の目立つ所に貼ります。



特集3：コロナ禍での判定士の準備について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し、今もなお感染症対策の徹底を求められているところです。この状況の中、災害が発生した時のために、コロナ禍での災害を想定した避難所の設営等が各地方公共団体でも見直されています。そこで判定活動時の新型コロナウイルス対策についても、判定士の皆様に周知を図るため、JVOADのガイドラインを参考に記事を作成させていただきました。

判定活動時に持参したいもの



マスク	アルコール消毒液	ハンカチ
被災地の防災対策本部が用意している数にも制限があることが考えられるため、可能であれば持参してください。	持ち運びができる程度の大きさの容器があると、こまめに消毒ができます。	手洗いうがい感染対策の基本となります。忘れずに携帯しておきましょう。
ビニール袋	飲料水	
マスクを捨てる際にビニール袋等に入れることで、周りの人を感染させないことに繋がります。	判定活動中は適宜マスクを外し、こまめな水分補給を心がけていただくため、大きめもしくは複数の水筒をご用意ください。	

写真はあくまで一例となります。被災地入りする際の各自で持参すべき新型コロナウイルス対策の持ち物については、各市町村担当課と連携を取って確認してください。

1

手指衛生

手指衛生をきれいに保つことは重要な対策です。アルコール消毒液で手指消毒することが推奨されます。アルコール消毒液が入手困難な場合は、ハンドソープ、水で30秒かけて手洗いを行う、流水もしくはウェットティッシュで手を清潔にすることで、感染のリスクを少しでも減らすことができます。災害時で水の確保が困難な場合もウェットティッシュやハンカチ等で汚れをふき取るなど身近なものでできることを心がけましょう。

2

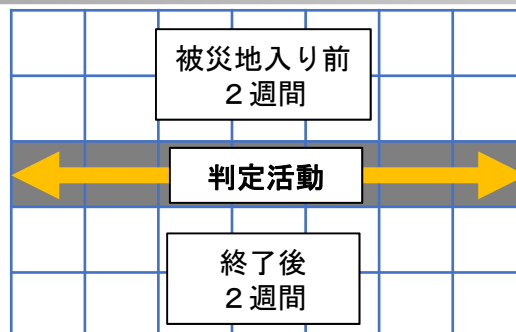
マスクの着脱、水分補給

判定士活動は家屋の調査や被災地内での移動など体力が必要であり、時期によっては猛暑の中での活動も考えられます。マスクを着用しながらの作業は、熱中症などの症状にかかる恐れがあります。人と会話をせず、適切な距離（原則2 m以上）が取れる場合は、マスクを外しこまめな水分補給を心がけましょう。

3

ウイルスを持ち込まない、持ち帰らない

新型コロナウイルスを被災地に持ち込まない、被災地から持ち帰らないために、できれば被災地入りの2週間前から、被災地を離れた2週間後までの間は健康管理表や活動記録表を作成し、健康状態を記録しましょう。



参 考 資 料

○新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害ガイドライン

<http://jvoad.jp/wp-content/uploads/2020/05/5482e1b5867b2d7a531066d890ad0720.pdf>

作成：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

○災害対応にかかわるボランティア・NPO等の支援者向け感染症対策・予防に関する研修プログラム」第1部【研修資料】

<http://jvoad.jp/wp-content/uploads/2020/07/2f9e5c27e30deaa87819a44f8dfad99b.pdf>

作成：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

○災害対応にかかわるボランティア・NPO等の支援者向け感染症対策・予防に関する研修プログラム」第2部【研修資料】

<http://jvoad.jp/wp-content/uploads/2020/07/8a41ac16b6955ab30cacbc44af0730bc.pdf>

作成：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

令和2年度応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習の報告

大規模地震発生時等に設置される神奈川県及び被災市町村の災害対策本部では、被害状況等諸情勢を迅速に把握し、応急対策を適時適切に実施していく責務があります。

その応急対策の一つとして「応急危険度判定活動」があり、その際に多くの判定士の受け入れや判定活動が円滑かつ効果的に行えるように行政職員が「コーディネーター」として判定士のサポートをします。

「コーディネーター」は地震災害等の発生時において、応急危険度判定実施本部と判定士の橋渡し役を果たし、具体的には、判定士受入準備や判定士が現場に赴く前の注意事項等の説明、判定士の結果報告の取りまとめなどを行い、判定活動場面において中心的な役割を担っています。

協議会では、この「コーディネーター」が地震発生後の役割を体系的に習得するため、毎年、県内及び関東圏域の行政職員を対象に、大規模地震を想定したシナリオによる演習を行い、判定活動実施の際の初動体制等の確立や充実強化を図っています。

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を集めてのシナリオ演習は中止とし、今年度の被災想定都市〔平塚市（12月実施）、三浦市、松田町（2月実施）〕でのシナリオ資料と検討結果を作成し、資料及び検討結果の検証を書面で開催しました。

演習の内容

○被災想定都市の特色に合わせ構成されたシナリオに基づく、説明、指示及び報告の伝達演習（内容は下記のとおり）

- ・地震発生直後から県災害対策本部への応急危険度判定士の支援要請までの流れについて
- ・応急危険度判定実施計画の策定方法について
- ・コーディネーター業務の内容について
- ・日毎の判定終了後における判定結果の集計・取りまとめ方法及び報告の流れについて
- ・判定実施本部解散日の流れについて



（昨年度開催時の様子）

応急危険度判定講習会のご案内

協議会では毎年、応急危険度判定講習会を県内各地で開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場を使用した講習会及び5年毎の更新の方を対象とした講習会は中止とし、新たな試みとして、新規認定・登録を希望される方を対象とした web による講習会を開催しました。

※webによる講習会の概要や受講者に対するアンケートの結果等については、次ページ以降をご覧ください。

【令和2年度応急危険度判定講習会】※新規ご登録の方のみを対象

開催期間	開催方式	受講申込者数
令和3年1月18日(月)～1月31日(日)	オンライン方式(オンデマンド型)	125名

令和3年度の講習会についても、必要に応じ web による開催となることがあります。開催内容が決まり次第、随時協議会ホームページでご案内します。

神奈川県震災建築物応急危険度判定講習会（Webによる講習会）について

1. はじめに

神奈川県では、県震災建築物応急危険度判定士認定要綱において、所定の講習を修了した者から応急危険度判定士を認定することとなっています。しかし、令和2年度の神奈川県震災建築物応急危険度判定講習会（判定士養成講習会）※については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、例年、会場で開催してきた講習会を中止し、代替としてWebによる講習会としました。

※ 判定士の認定は神奈川県が行い、講習会は県及び県内市町村で組織する神奈川県震災対策推進協議会が開催します

2. Webによる講習会の概要

開催日時：令和3年1月18日から令和3年1月31日まで

申込方法：神奈川県震災対策推進協議会ホームページから

（受講申込後、受講者へWebによる講習会ホームページアドレス及びパスワードをメールで発行）

受講方法：パソコンまたはスマートフォン等

（上記開催日時内のみアクセス可能）

講習内容：（１）挨拶（２）受講の手引き（３）応急危険度判定制度の説明（４）応急危険度判定技術の説明（５）応急危険度判定演習（６）応急危険度判定士認定申請等の手続き

※ 動画をホームページ上に掲載し、受講者は適宜動画を再生して受講します。これらの動画については、例年使用している既存のパワーポイントを参考にしながらWeb用に再編集し、音声をつけて自動再生としました。また、受講後は、受講確認のための5つの設問に回答することで認定申請書等をダウンロードできるようにしました。

3. Webによる講習会の考察

（１）講習会までのスケジュール

Webによる講習会とする方針決定を経て、案内開始まで約8か月を要したため、講習会の案内周知が実質1か月程度と短期間となってしまいました。これは、協議会の総会や各分科会等が書面開催になる中、課題整理と検討に多くの時間がとられてしまったためであり、関係市町村及び関係団体と共通認識を持ち、調整をより緊密にすることで期間短縮が図れるものと思われます。

（２）課題整理と検討（開催前）

次に、講習会の実施に向けた課題を整理し、実施に向けた検討を行ったので、主なものを参考までに表に示します。

課 題	検 討
協議会予算の範囲内で実現できるか	会場での講習会を中止することで捻出される会場費を、Web用資料作成のための人件費として変更し、かつ、極力行政職員で対応可能な事業計画に見直す
Web講習会のみでは判定士の技術低下となるのではないか	5つの設問に回答することで認定申請書等をダウンロードできるような仕組みとする（外部委託） 次年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、別途シナリオ演習等でフォローアップする
受講確認はどのように行うのか	受講した旨の報告書を提出してもらうことで受講確認とする

表 課題整理と検討（開催前）

（３）課題整理と検討（開催後）

（１）～（２）のとおり、講習会の案内周知が実質1か月程度と短期間となってしまったものの受講者数は125名（行政：68名 民間：57名）となり、コロナ禍でありながら多くの方に受講いただきました。

また、受講者に対してアンケートを実施したところ、【Q：Webによる講習会を受講して良かったと思いますか（図1）】との質問には、「とても良かった」「良かった」と回答した方が全体の92%で、【Q：今後、Webによる講習会の機会があれば受講したいと思いますか（図2）】との質問には、「是非参加したい」「参加したい」と回答した方が全体の89%でした。

一方で、「普通」や「どちらともいえない」との回答の中で、「講習会後の認定申請書等についても

オンライン化してほしい」「ダウンロードした資料を見ながら動画視聴するのは大変であった」等の意見があり、今後の課題となりました。また、「日常業務の中、自らが都合のよい時間や場所で受講できて良かった」「Webによる講習会が全国的に展開されることを期待している」等の意見も聞かれ、課題はあるもののWebによる講習会が有意義であったと考察されます。

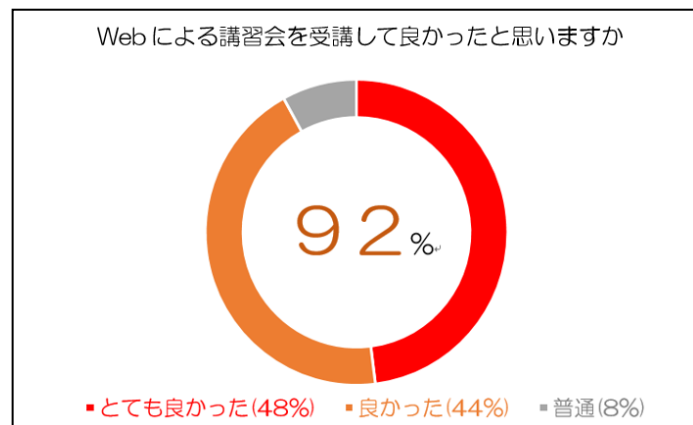


図1 Webによる講習会アンケート結果

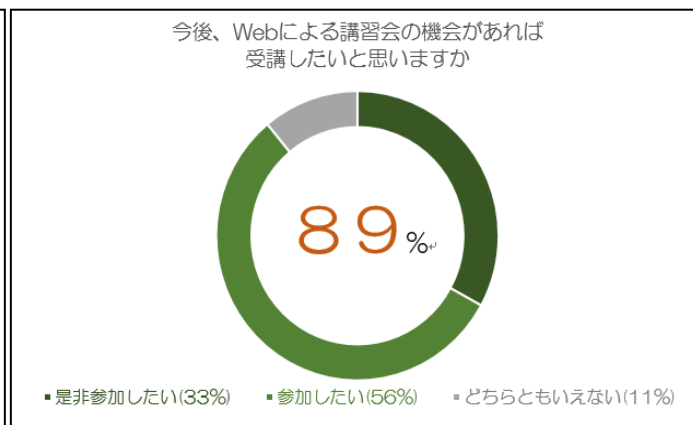


図2 Webによる講習会アンケート結果

4. おわりに

今後は、申込みから申請書提出まですべてのオンライン化を検討したり、Web上で見つらなかった箇所を見易くする等の改善をしていく必要があると考えています。しかし、初年度に作成したWebによる講習会資料等については、会場開催、Web開催に限らず、次年度以降も有効に活用することができ、特にWeb開催とした場合には、講習会を運営する行政職員側にとって、会場運営等の負担軽減が期待できるとともに、受講者側も都合のよい時間や場所で受講できるなど大きなメリットとなります。

新型コロナウイルス感染症の終息には、まだ時間を要しそうですが、終息後の講習会についても、検討を重ね、Webによる講習会を継続できることを期待しています。